

平成29年度（第12期第7回）小平市廃棄物減量等推進審議会 要録

1 日時

平成29年6月21日（水）午後2時～4時

2 開催場所

市役所3階 庁議室

3 出席者

小平市廃棄物減量等推進審議会委員：17人（欠席者3人）

事務局：環境部長、資源循環課長、課長補佐兼管理担当係長、課長補佐兼施設整備担当係長、推進担当係長、事務局職員5名

4 傍聴者

2名

5 配付資料

資料1-1 市が実施する施策の取組状況（重点施策）

資料1-2 市が実施する施策の取組状況（個別施策）

資料2 災害廃棄物処理計画策定にかかる広域連携会議開催報告

（参考資料）事務局からの報告事項（メモ）

（事前配付）家庭ごみ有料化・戸別収集についての事前アンケート及び参考資料

6 議題（次第）

（1）一般廃棄物処理基本計画中間見直しについて

（2）災害廃棄物処理計画策定について

（3）家庭ごみ有料化及び戸別収集の実施について

7 会議の概要

（1）一般廃棄物処理基本計画中間見直しについて

事務局 資料1-1、1-2に沿って説明

委員 資料1-1の12「食物資源循環モデル事業の本格実施」となっているが、参加世帯を増やしていくのか。

事務局 平成28年度に事業の検証を行い、約1,000世帯の参加、市内全域での回収と資源化の実施、市内の農地や市民菜園での堆肥の循環の仕組みの確立により、モデル事業を終了し、平成29年度以降は本格実施とした。今後、有料化まで

の間は1,000世帯規模を継続し、その後、拡大するかは検討する。

委員 資料1-1の6「外国人向けのごみと資源の出し方パンフレット」について、配布の効果はあるか。

事務局 集積所の問題が少しは減るので効果はあると思う。

副会長 施策の評価を受けて、何か具体的に行うか、目標値を改定するのか。

事務局 意見や前期の市議会の答申を踏まえ、新たな重点施策の項目を考えていきたいが、平成34年度の数値目標を変える予定はない。

(2) 災害廃棄物処理計画策定について

事務局 資料2に沿って説明

(3) 家庭ごみ有料化及び戸別収集の実施について

事務局 委員への前回アンケートの有料化と戸別収集の移行時期について、同時がよいが8名、戸別収集を先行させた方がよいが4名からあった。

有料化の対象範囲と対象から除外する範囲について、資源物はすべて有料化の対象から除外した方がよいが5名、資源物はすべて有料化の対象にするが2名からあった。

手数料の額について、1リットル当たり2円、月1世帯当たり500円程度がよいが10名からあった。

減免措置について、社会的配慮の必要な人に必要が5名からあった。ボランティアへの減免措置の必要が4名からあった。意見は9月頃の実施計画にリンクさせていきたい。

(事前配付) 家庭ごみ有料化・戸別収集についての事前アンケート及び参考資料に沿って説明

委員 (1) 有料化した場合の1世帯あたりの負担額について、妥当だと思う。事前に見本の販売や配布をするといい。袋が欠品にならないよう注意してほしい。

事務局 立川市は、有料化導入時に案内を含めて袋の配布をしている。小平市も検討したい。

副会長 努力すれば負担が少なくて済むことが制度設定として重要。プラスチック容器を有料化すると、分別して努力した人の負担が増える。

委員 不燃ごみが月1回なのは回数が少ないと思う。

事務局 有料化先行自治体の例では、月1回が多く、妥当だと考えている。

委員 環境省の有料化の手引きでは、ごみに係る経費の20%を市民負担分としているが、根拠はあるか。

事務局 根拠はないが、多くの自治体でこれを基に設定している。

会長 (2) プラスチック容器の費用負担について、無料にすると、資源袋にごみが入る

可能性があるので、多少ともプラスチック容器の袋は有料化した方がよい。

副会長 プラスチック容器は無料がいいと思う。新たな分別変更が行われるので、少なくとも分別が定着するまでは無料にした方がよい。プラスチック容器は容積を取るため、有料にすると負担感が高く、市民が分別に協力しないのではないか。

会長 (3)有料化の対象から除外する品目については、みなさん妥当と理解させてもらう。

事務局 (4)手数料の減免の該当世帯数について、26年度では、生活保護受給は2,366世帯、中国残留邦人等受給は13人、児童扶養手当受給は延人数で2,400人となっている。